

久山町まち・ひと・しごと創生

総合戦略(素案)

【目次】

総合戦略

I 策定趣旨

- 1. 総合戦略の策定趣旨 2
- 2. 国の総合戦略の示す方向 3

II 総合戦略の基本方向・基本目標

- 1. めざす基本方向 4
- 2. 基本目標 6

III 戦略施策

- 1. 総合戦略の基本体系 7
- 2. 基本目標別施策 8

総合戦略

I 策定趣旨

1. 総合戦略の策定趣旨

(1) 総合戦略の目的・位置づけ

久山町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)は、第1部の「人口ビジョン」における分析結果や人口の将来展望、また、これまで本町が行ってきた「3つの健康」に対する取り組み等を踏まえ、本町としての「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策、事業及び数値目標をまとめたものです。

総合戦略は、第3次久山町総合計画(平成24年度～平成33年度)で示す人口フレーム(計画目標人口)と、人口ビジョンで推計する将来展望人口の乖離を軽減するため、都市計画および土地政策と併せ、人口対策に対応する施策の重点化を図るものです。現在の人口を維持することはもとより、土地政策等による社会増での人口数を将来にわたって維持することが目的です。

また、本計画は社会経済情勢や町民ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう、進捗状況の管理体制を明確にし、必要に応じて改訂することとします。

(2) 総合戦略の計画期間

総合戦略では、人口ビジョンの将来展望を達成するため、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策、事業及び数値目標を設定します。

2. 国の総合戦略の示す方向

国の総合戦略では人口減少の克服と地方創生の実現のため、次の5つの政策原則及び4つの基本目標に基づき、各種施策を展開するものとしています。久山町の総合戦略では、この政策原則及び基本目標を勘案し、基本目標、基本的方向及び具体的な施策を検討しています。

【国の戦略方向(「まち・ひと・しごと創生」政策5原則)】

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者等の自立につながる。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤ 結果重視

明確なPDCA(PDS)メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、効果検証と必要な改善等を行う。

【国の戦略目標(4つの基本目標)】

① 地方における安定した雇用を創出する

② 地方への新しいひとの流れをつくる

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

II 総合戦略の基本方向・基本目標

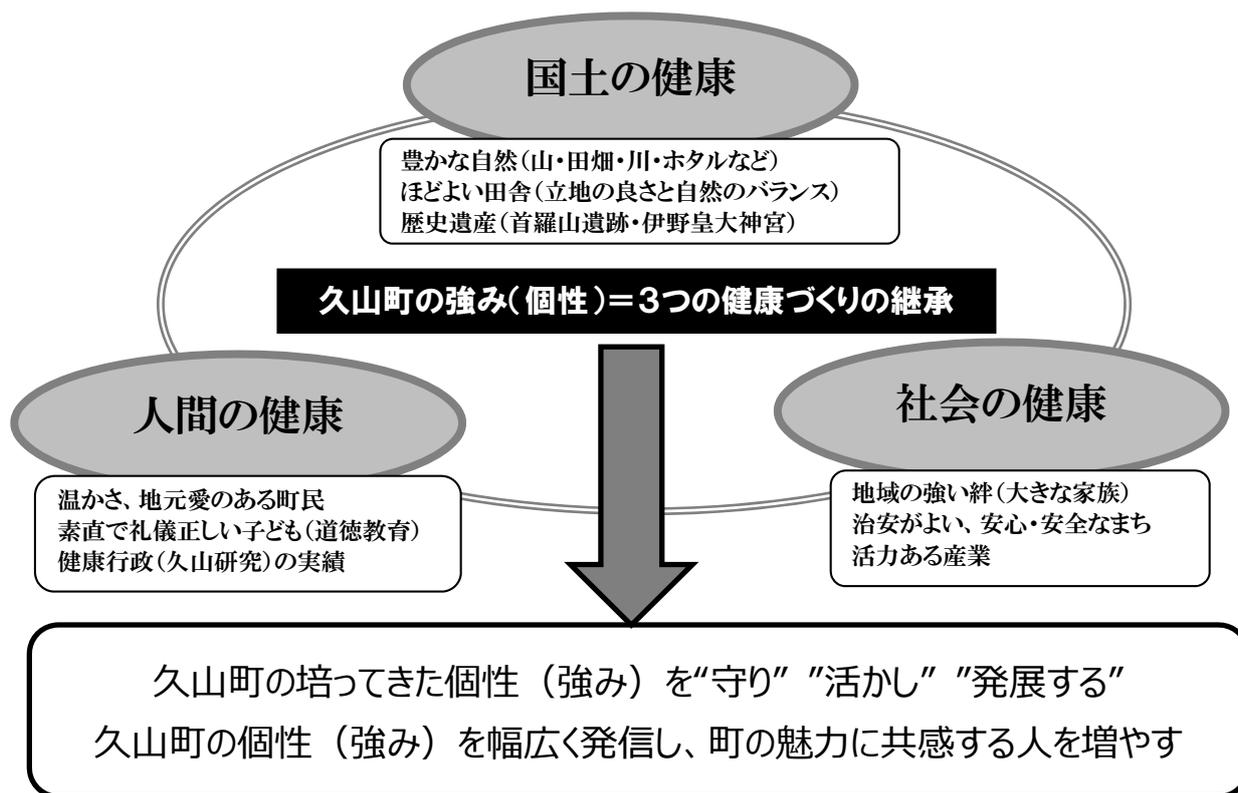
1. めざす基本方向

● 久山町の培ってきた個性(強み)を“守り” “活かし” “発展する”

久山町のこれまで培ってきた「国土の健康」「人間の健康」「社会の健康」の3つの健康を、町のもつ個性(強み)として今後も守り、活かし、発展させることで、他の地域にはない魅力ある暮らしを実現するまちづくりを進めます。

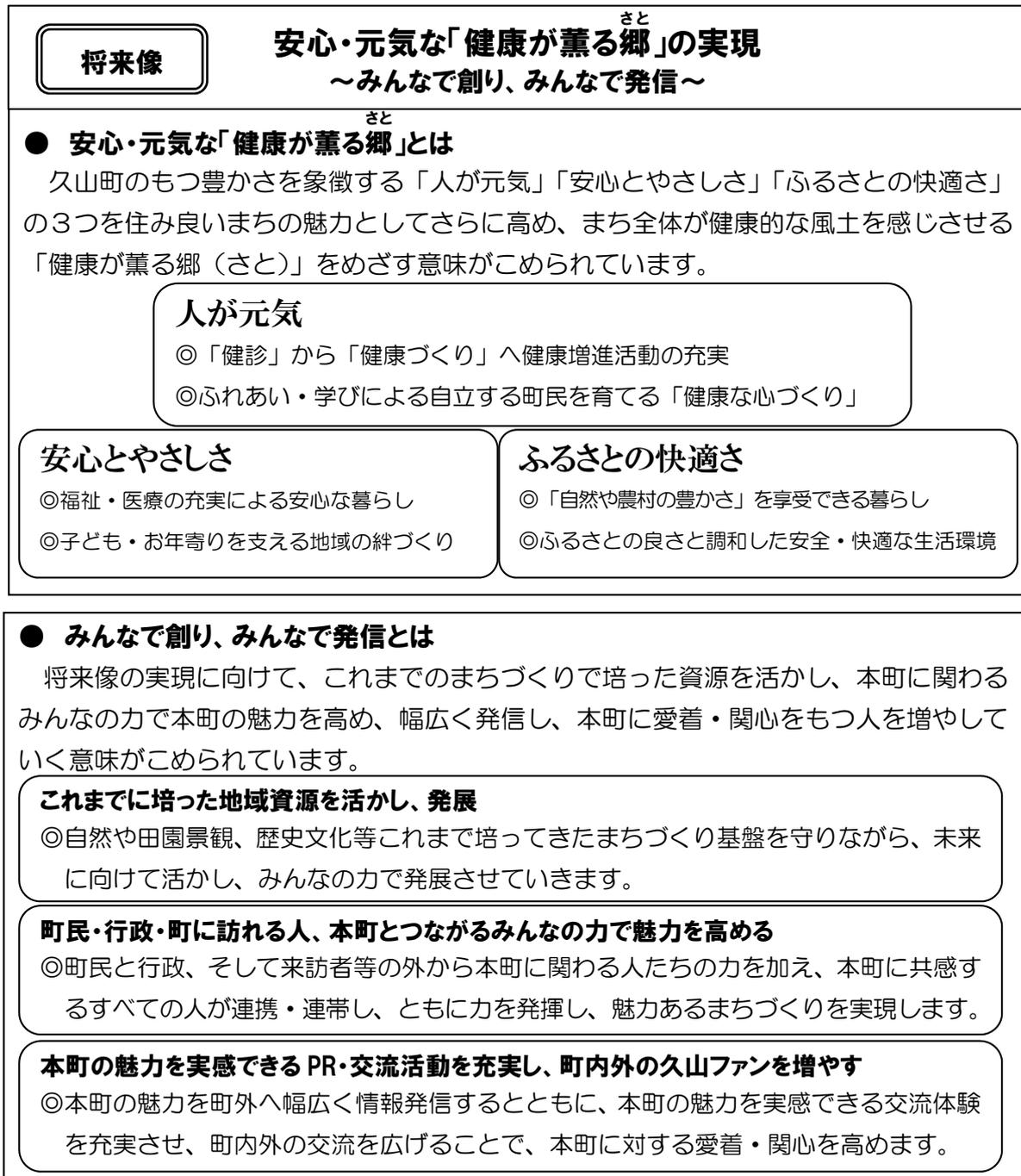
● 久山町の個性(強み)を幅広く発信し、町の魅力に共感する人を増やす

上記に示す3つの健康の個性(強み)を町内外に幅広く情報発信し、多彩な交流機会を拡大することで、町外者が町の魅力に理解・共感を深めるとともに、町民の町に対する愛着・関心を高めることで、町に「住みたい」「住み続けたい」人を増やしていきます。



【参考】第3次久山町総合計画の将来像

まちづくりの基本理念である「『健康』を真に実感できるまちづくり」を踏まえ、大きく社会が変化すると考えられるこれからの10年間の中で、町民とともに力を合わせて、本町に住むことの豊かさ・魅力の向上に努め、さらに質の高いものとして次世代に引き継いでいくため、次の将来像を掲げてその実現に取り組みます。



将来像の実現

久山町にしかない魅力ある暮らしの確立／定住人口の安定・増加／町内外の多彩な交流拡大

2. 基本目標

基本目標1 安定した雇用を創出する

町内における安定した雇用を生み、職住一体による定住環境をつくるため、広域交通のアクセス環境の良さを活かした企業誘致を図るとともに、町外者を含めた新たな起業家の誘致・育成を進めます。

また、町の魅力である農業の安定した生産基盤を確保するため、6次産業化を中心とした収益力の向上を図ります。

基本目標2 定住に向けた新しいひとの流れをつくる

福岡市に近接しながら豊かな自然を有する本町の魅力を町外に発信し、観光を含めた体験交流活動を通じて本町の魅力を深める機会をつくることで定住への関心層を拡大します。

他の地域と差別化できる本町の強みである「健康のまち」の魅力を多面的な取組みを通じて、積極的にアピールしていきます。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が子育てに希望を持ち、安心して子どもを産み・育てられる環境をつくるため、官民が連携し、多様な子育て環境の充実を図ります。

また、豊かな自然や歴史資源を有する特色を生かした教育活動に取組み、都市部との差別化を図る子どもの教育環境の魅力を発信します。

基本目標4 安心して住み続けたいまちをつくる

町民が本町に愛着を持ち、安心して暮らせる環境を維持・充実させることで、将来にわたり住み続けたいまちづくりを進めます。特に、本町の個性である自然や歴史・健康を町民が理解し、ともに守り、高める環境をつくることで本町への愛着心を醸成します。

また、本町の安心した暮らしの重要な要因となる生活交通手段を維持するため、既存の公共交通手段を維持するとともに、地域交通に伴う環境変化に対応した交通システムの導入を検討していきます。

III 戦略施策

1. 総合戦略の基本体系

基本目標	基本方針	施策
I. 安定した雇用を創出する	新たな雇用の場をつくる	○新たな企業を誘致し、雇用機会を拡大する ○起業家を育成し、新たな就業機会をつくる
	農業の生産基盤を安定させ、収益を高めることで就農者の拡大につなげる	○就農者を育成する ○農地の利用調整を図り、効率的な生産体制をつくる ○6次産業化を推進し、収益性の向上を図る ○農業を活かした交流活動を充実する
	地場産業（商工業）の振興を支援する	○商工会の活動を支援する
II. 定住に向けた新しい人の流れをつくる	定住を促進するための情報発信やネットワークをつくる	○町の魅力を発信する ○町外の関心層とのつながりを広げる
	観光振興による交流人口を拡大する	○地域資源を活かした交流の場を拡大する ○イベントの充実により交流を拡大する
	定住を促進するための健康のまちの魅力を発信する	○町外者も体験できる久山方式の健診を活かした健康づくりサービスを開発する ○健康のまちを発信する新たな魅力をつくる
	定住を促進するための歴史文化の魅力を発信する	○歴史文化資源の保存・活用に向けた環境を整備する ○歴史文化を活かした交流活動を充実する
	定住環境を確保する	○定住の受け皿となる住まいを確保する
III. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	妊娠・出産・子育ての支援を充実する	○安心して妊娠出産できる環境をつくる ○子育て支援策を充実する ○地域の支えあい、交流により子育てを支援する ○子ども達を安心して遊ばせられる場を増やす
	教育環境の魅力をつくる	○特色ある学校教育を充実（発信）する ○地域資源を活かした子どもの教育活動を充実する ○町民の学習・スポーツ活動を充実する
IV. 安心して住み続けたいまちをつくる	郷土への愛着心を高める（住み続けたいと思える）まちをつくる	○健康のまちへの愛着を高める ○歴史資源への愛着を高める ○豊かな自然を守る
	生活交通ネットワークを充実する	○公共交通の維持と利便性の向上 ○新たな交通手段の創設
	町民が元気で安心して暮らせるまちをつくる	○町民の健康を増進する ○防災・防犯体制を充実する
計画を推進する仕組みづくり（人材育成と人材活用・連携）		○地域の担い手となる人材を育成し活用する ○高齢者の人材活用機会を広げる

2. 基本目標別施策

I. 安定した雇用を創出する

【1】新たな雇用の場をつくる

〈施策実現により目指す成果〉

- 企業誘致及び起業家育成による新たな雇用を増やします。

■ 施策1 新たな企業を誘致し、雇用機会を拡大する

- 町内での安定した雇用を創出し、職住一体による定住環境をつくるため、九州自動車道等への良好な交通アクセスを活かした物流業等の企業誘致を周辺自治体との広域連携により進めます。
- 福岡市の近郊にありながら自然にふれあえる環境をもつ強みを活かし、企業誘致を促進します。

【主な取り組み例】

■ 企業誘致の推進

有効な土地利用により事業用地を確保し、移転希望企業を誘致します。

■ 施策2 起業家を育成し、新たな就業機会をつくる

- 若者等の雇用機会を拡大するため、新たな起業をめざす人への支援を積極的に進めるとともに、町外からの起業をめざす人を受け入れる環境を整備し、新たな町内産業の担い手となる人材を誘致します。

【主な取り組み例】

■ 起業家の誘致と起業支援の充実

久山町で起業したい人に対してビジネスプランを募集し、事業立ち上げの支援を行います。

【2】 農業の生産基盤を安定させ、収益を高めることで就農者の拡大につなげる

《施策実現により目指す成果》

- 就農支援の拡充や農業法人化により、収益性を高め就農者を増やします。

■ 施策1 就農者を育成する

- 将来、町の農業の担い手となる人材を育成するため、新規就農者に対する給付金等の補助や相談支援を継続して実施します。
- 農家留学や就農体験など、農業へ関心のある人が農業にふれ、体験することで就農へのきっかけをつくる機会を充実します。
- 高齢者の生きがいがいづくりと健康づくりを兼ねた就農機会をつくります。

【主な取組み例】

■ 青年就農給付制度、園芸農業補助
農業をめざす若者に青年就農給付金を継続して実施します。
■ 就農相談窓口の設置
新規就農者への相談窓口を設置します。
■ 新規就農者育成プログラムの充実
県や関係機関と連携し、新規就農者を育成するためのプログラムの充実を図ります。
■ 大学機関との連携による農業就学機会づくり
体験農園などを大学生の農業学習体験の場として提供し、連携を促進します。

■ 施策2 農地の利用調整を図り、効率的な生産体制をつくる

- 存続可能な農業を実現させるためには、農地の集約化を図るなど利用調整を強力に推し進めなければなりません。そのために、農地の所有者の意識改革や農地の利用調整のための広報活動、また、農地の集約化のための体制づくりなどを進めます。
- 農業法人の設立および運営支援を行います。

【主な取組み例】

■ 農地集約化のための体制づくり
農地の利用調整を図っていくために体制の整備を進めます。
■ 農業法人の設立および運営支援
生産の基盤となる農業生産法人の設立および運営を支援します。

■ 施策3 6次産業化を推進し、収益性の向上を図る

- 地域の創意工夫を活かしながら、農林産物の加工や販路開拓等、6次産業化に取り組めるよう、農林産物の加工・販売拠点の充実を図ります。
- 久山町の食材を活用したイベントや食事メニューの開発により、町の食の魅力を広く発信するとともに、町外者の来訪機会を増やし、特産品や農産物への販売促進につなげていきます。

【主な取組み例】

■ 6次産業化を推進するための人材（組織）の育成
収益性の向上を図るため、6次産業化を推進できるように必要な人材や組織の育成に取り組みます。
■ 農林産物の加工販売拠点の充実
農林産物の加工や販売ができる拠点を充実します。
■ 久山の食を体感するイベントの企画・実施
久山の食材を活用した食事メニューの体験ツアーや久山産の野菜、米、肉を使用したアイデア料理や調味料のコンテスト等、久山の食を体感するイベントを企画・実施します。
■ 既存の観光推進事業を通じた食の体感・PRイベントの開催
これまで開催してきた食フェスタや食を楽しむ会を充実し、広く内外に久山の食の魅力を発信します。
■ 特産品の開発
現在特産品の開発等に取り組んでいる事業を継続して進めます。
■ オリーブ栽培事業
健康をイメージする産品であるオリーブの栽培を拡充し、地域ブランドとしての産地化を進めるとともに、機能性食品への加工など、健康の町のイメージを訴求する産品開発を進めます。
■ 地元食材を使ったお弁当商品の開発
久山の食材を活用した弁当を製造し、地域の食の魅力を発信する特産品として販売します。
■ 地元食材の供給による学校給食の実現
小学校の給食に地元の米、野菜を積極的に採用し、農家の安定した収益を確保するとともに、子どもたちの地元食材への理解を深める機会を広げます。

■ 施策4 農業を活かした交流活動を充実する

- 体験農園や観光農園の整備を支援し、農業を活かした交流活動の充実を図ります。

【主な取組み例】

■ 体験農園、観光農園の支援と充実
体験農園等をさらに拡充し、観光農園を含めた事業の拡大を支援します。

【3】 地場産業(商工業)の振興を支援する

《施策実現により目指す成果》

- 既存商工業の基盤強化により従業者数を増やします。

■ 施策1 商工会の活動を支援する

- 町内における産業基盤を強化し、若者等の雇用機会を拡大するため、地域の既存の商工業の取組みを支援します。

【主な取組み例】

■ 商工会との連携・支援の充実

地場産業の活性化に向けて、商工会との連携・支援を強化します。

■ プレミアム商品券の発行

商工会との連携により、町内の加盟店で使用できるプレミアム商品券の発行を行います。

II. 久山町への新しい人の流れをつくる

【1】 定住を促進するための情報発信やネットワークをつくる

◀ 施策実現により目指す成果 ▶

- 交流事業や情報発信を拡大することで久山に関心を持つ町外者を増やします。

■ 施策1 町の魅力を発信する

- 久山町の自然と都会の共生した住み良さの魅力を情報発信し、幅広く町外者に訴求するとともに、定住関心層に住み良さを体感してもらうため、観光利用を含めた、住み良さ体験のための交流事業を実践します。

【主な取組み例】

■ 久山町の良さを体験するツアーの実施

町へのお試し居住を含め、久山の暮らし・生活環境などを体験してもらうプログラムを提供し、定住希望者へのモニターツアーを実施します。

■ 施策2 町外の関心層とのつながりを広げる

- ふるさと納税事業の拡充や SNS サイトの活用などにより、町内出身の町外者や久山町へ関心のある人とのつながりづくりを強化し、町外の関心層と町とのリレーションを持続することで定住を促進します。

【主な取組み例】

■ ふるさと納税事業の拡充

ふるさと納税に対する返礼サービスとして久山の歴史、自然、健康を体感してもらうプログラムを提供するなど、サービス内容を充実し、効果的な情報発信を行うことで、納税者の拡充を図ります。

■ 久山ファンサイトによる関心層の取り込みとサポーターによる情報発信

久山町のファンサイトをつくり、町外問わず久山が好きな久山サポーターを募集。サポーターを通じた本町の情報発信を促進します。

【2】観光振興による交流人口を拡大する

《施策実現により目指す成果》

- 体験交流やイベントの充実により観光入込客数を増やします。

■ 施策1 地域資源を活かした交流の場を拡大する

- 町内の山や川、田園風景等の自然資源や歴史資源を活かした体験交流を活発化させるための拠点環境を整備します。

【主な取り組み例】

- 町の自然資源を活かした体験交流の場づくり

町全域で自然や里山を楽しむ環境づくりを展開し、自然を活かした体験交流の需要を拡大します。

■ 施策2 イベントの充実により交流を拡大する

- 既存の観光事業を中心に、久山町の自然・歴史を活かしたイベント等、交流活動を充実し、幅広く PR することで、交流人口の増加を図ります。

【主な取り組み例】

- 地域資源を活かした観光イベントの充実

自然・歴史ウォーキングやさくら祭りなど、既存の観光イベントを充実し、交流人口を拡大します。

【3】定住を促進するための健康のまちの魅力を発信する

《施策実現により目指す成果》

- 健康体験プログラム等の実施により、健康のまちである本町に関心を持つ町外者を増やします。

■ 施策1 町外者も体験できる久山方式の健診を活かした健康づくりサービスを開発する

- 本町固有の強みである、久山方式の健診事業を中心とした「健康のまち」の魅力を町外者へ効果的にアピールしていくため、ふるさと納税に対する返礼として健康づくりサービスを提供するなど、健康をテーマにした体験交流サービスの開発を進めます。

【主な取組み例】

■ ふるさと納税に対する返礼として提供できる健康づくりサービスの開発

町外者が体験できる久山方式の健診を活かした健康づくりプログラムを開発し、ふるさと納税の返礼サービスとして提供するなど、町への関心層へのアピール機会を創出します。

■ 健康をテーマとした体験交流事業の開発

地元食材を使った地産地消健康ランチメニューや温泉を活用した健康体験プログラム、スポーツイベントやウォーキングなど健康をテーマにした体験交流事業の開発を進めます。

■ 施策2 健康のまちを発信する新たな魅力をつくる

- 健康に関する情報発信拠点としてライブラリーを設置し、町内外へ「健康のまち」をアピールしていきます。
- 「健康のまち」をまちの魅力としてさらに高め、新たな魅力となる資源として地元農産物を活用した健康食品（機能性食品）の開発を検討します。

【主な取組み例】

■ ライブラリーを活用した健康情報の発信

健康に関する情報発信拠点としてライブラリーを設置し、活用します。

■ 地域資源を活かした健康食品（機能性食品）の開発

オリーブや地元野菜、薬草など町内の農産物を活かし、産学官の連携により健康食品（機能性食品）への活用可能性を検証し、特産品開発とあわせた商品化に向けた取組みを進めます。

【4】定住を促進するための歴史文化の魅力を発信する

◀ 施策実現により目指す成果 ▶

- 歴史文化を活かした交流事業により町の歴史文化に関心を持つ町外者を増やします。

■ 施策1 歴史文化資源の保存・活用に向けた環境を整備する

- 町の固有の資源である国史跡首羅山遺跡をはじめとする歴史文化資源の保存整備を進め、歴史文化の魅力を発信するとともに、多様な交流活動への活用機会を創出します。

【主な取組み例】

■ 文化遺産の保存・活用

国史跡首羅山遺跡をはじめとする町の歴史文化資源の保存整備、活用に向けた取組みを進めます。

■ 施策2 歴史文化を活かした交流活動を充実する

- 歴史文化に関する住民活動を支援し、ボランティアによる学校教育や観光での遺跡等の歴史文化資源の案内などの活動機会を広げていきます。

【主な取組み例】

■ 歴史文化を活用した交流活動への担い手育成

歴史文化に関する住民活動を支援し、観光や学校教育など町の歴史文化を活用した交流活動での担い手を育成します。

【5】定住環境を確保する

《施策実現により目指す成果》

- 住宅確保により新たな転入者を増やします。

■ 施策1 定住の受け皿となる住まいを確保する

- 定住促進に受け皿となる住まいを確保するため、地区計画内の可住地における宅地造成により、住宅を供給できる環境を整備します。
- 空き地、空き家の新規居住者への利活用を促進するため、実態を調査し対策を検討します。

【主な取組み例】

■ 新たな宅地の開発

地区計画内の可住地における宅地造成による住宅を供給できる環境を整備します。

■ 空き家の利活用に向けた対策の推進

空き家、空き地の実態調査により、利活用に向けた対策を進めます。

Ⅲ. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【1】 妊娠・出産・子育ての支援を充実する

《施策実現により目指す成果》

- 妊娠・出産・子育てに対する支援を充実することで、町の出生数や0～5歳の子ども人口を増やします。

■ 施策1 安心して妊娠出産できる環境をつくる

- 妊娠・出産期の健診、子育て相談等に関する妊産婦への支援を充実し、安心して妊娠・出産することができる環境をつくります。

【主な取り組み例】

■ 妊娠・出産期の支援の充実

妊婦健診、妊婦相談、プレママ教室、産前産後ヘルパー事業等、妊産婦に対する支援策を維持・充実します。

■ 施策2 子育て支援策を充実する

- 産後の母子に対する健診、相談事業等を充実させ、育児の不安を解消することによって、子育てしやすい環境を整えます。
- 保育事業や一時預かり等を充実し、待機児童のない保育環境を維持します。また、ニーズの高まる学童保育の受け皿の充実を図ります。
- 子育て世代への助成制度を充実し、経済的な負担の軽減を図ります。

【主な取り組み例】

■ 乳幼児の母子保健事業の充実

赤ちゃん訪問、乳幼児健診、子ども発達相談、離乳食教室などを維持・充実します。

■ 一時預かり等の子育て支援の充実（子育て支援拠点事業、子育て短期支援事業、一時預かり事業）

預かり保育等日常生活における子育て支援事業の充実を図ります。

■ 放課後児童健全育成事業

安定的な運営と質の高い学童保育事業の実施を進めます。

■ 子育て世帯への経済支援の充実

乳幼児・子ども医療費支給事業の対象者を拡大し、充実します。

■ 施策3 地域の支えあい、交流により子育てを支援する

- 子育て中の母親同士の情報交換や交流機会を充実することで、日常的な子育てに関する相談やふれあいのできる機会を増やし、子育て不安のない環境づくりを進めます。
- 町民同士が子育てを支え合う仕組みとしてファミリーサポートシステム等の導入を検討します。

【主な取組み例】

■ 子育て世帯の交流を広げるママカフェ事業の推進
働く母親の子育てネットワークづくりを支援する等、日常的な子育て世帯の交流・情報交換の場を広げます。
■ ファミリーサポート事業の推進
子どもの預かりや送迎などを支援できる人と支援してほしい人をマッチングするファミリーサポートセンターを設置し、町民同士が子育てサポートできる環境をつくります。

■ 施策4 子ども達を安心して遊ばせられる場を増やす

- 子育て世帯のニーズが高い、子どもを安心して遊ばせられる場を増やすため、幼稚園の時間外の一般開放を検討するとともに、都市公園等の整備による環境の充実を図ります。

【主な取組み例】

■ 幼稚園の遊び場としての活用検討
幼稚園を活用し一般開放による遊び場づくりの仕組みを検討します。
■ 都市公園等の整備・活用
現在、整備が進められている総合運動公園を含めた、都市公園等の環境整備により子どもの遊び場の拡充を進めます。

【2】教育環境の魅力をつくる

《施策実現により目指す成果》

- 町の教育環境の充実により、学校教育に対する満足度を高めます

■ 施策1 特色ある学校教育を充実(発信)する

- 子育て世代の定住化に向けた、本町の特色のある学校教育活動を充実し、幅広く情報発信することで、教育環境の魅力を訴求します。
- 特に、これまで実践してきた道徳教育や国際交流等の取り組みをはじめ、国史跡首羅山遺跡を活用した総合学習の取組みなどを特色ある教育活動として充実していきます。

【主な取組み例】

■ 道徳教育の推進
あいさつ運動、ふれあい弁当の日等の取組みを継続し、道徳教育を推進します。
■ 総合的な学習「わたしたちの首羅山遺跡」支援の充実
総合的な学習を通じて国史跡首羅山遺跡等の歴史文化を学ぶ機会として行われている「わたしたちの首羅山遺跡」を継続していきます。
■ 国際感覚を身につける様々な体験・活動支援の充実
これまでの久山中学校の国際交流事業や、海外語学留学への支援活動とともに、幼稚園、小中学校の英語教育(英語活動)を充実します。

■ 施策2 地域資源を活かした子どもの教育活動を充実する

- これまで実践してきた青少年アンビシャス運動や新たな自然体験教室の実施など、自然資源を活かした多様な体験学習を推進し、子ども達が自然にふれ、学ぶ機会を町の特色ある教育環境として充実します。

【主な取組み例】

■ 山、川の自然にふれあう教育活動の充実
高齢者等の人材を活用した新たな自然体験教室をつくるなど、自然を利用した体験学習活動を充実します。
■ 青少年アンビシャス運動の推進
これまで実施してきたアンビシャス広場、わくわく通学合宿の取り組みの維持・充実を図ります。

■ 施策3 町民の学習・スポーツ活動を充実する

- 幅広い年代の町民のニーズにあった学習・スポーツ活動に取り組むことができる環境づくりを進め、学習・スポーツ活動の参加機会を拡充するとともに、多彩な町民同士の交流活動を促進します。

【主な取組み例】

■ 生涯スポーツの推進

久山スポーツクラブの活性化等により、町民のスポーツ活動機会の充実を図ります。

■ 生涯学習の推進

生涯学習、芸術・文化振興の情報発信拠点であるレスポアール久山の運営内容を充実し、町民の生涯学習の機会を広げる他、多様な交流活動を促進します。

IV. 安心で住み続けたいまちをつくる

【1】 郷土への愛着心を高める(住み続けたいと思える)まちをつくる

《施策実現により目指す成果》

- まちへの愛着心を高めることで、若年層などの転出した町出身者の再転入を増やします。

■ 施策1 健康のまちへの愛着を高める

- 久山方式の健診事業を中心とした町の健康行政に対する取組みについて、町民が学ぶ機会をつくることで町への理解と愛着を高めていきます。

【主な取組み例】

■ 健康行政を学ぶ講座の実施

久山方式の健康行政の取組みを伝える講座等、学習する機会をつくれます。

■ 施策2 歴史資源への愛着を高める

- 国史跡首羅山遺跡等の学習を通じて、町固有の歴史文化の魅力に対する町民の理解を深め、町への愛着を高めていきます。

【主な取組み例】

■ 歴史文化に関する住民活動支援

国史跡首羅山遺跡等の歴史文化を案内する住民活動を支援し、ボランティアによる学校教育や観光での遺跡ツアーガイドなどの活動機会を広げていきます。

■ 施策3 豊かな自然を守る

- 町の貴重な資源である、森林や川などの自然資源や田園風景を守るため、農林業の育成支援や町民による景観形成の取組みを支援します。

【主な取組み例】

■ 豊かな自然や田園風景の維持

農林地の荒廃を防ぎ、緑あふれる環境づくりを進めることで、田園風景の維持や洪水調整機能など農林地の多面的な機能を維持します。

■ 景観の形成

町民による花植え活動など、町の景観形成に対する取組みを支援します。

【2】生活交通ネットワークを充実する

〈施策実現により目指す成果〉

- 公共交通の維持と利便性の向上により、町民の公共交通に対する満足度を高めます。

■ 施策1 公共交通の維持と利便性の向上

- 町民の暮らしを支える生活交通手段を確保するため、既存のバス交通の維持を図るとともに、町民ニーズにあわせた交通体系の改編を行います。
- 町の交通利便性を向上させるため、既存のバス交通のほか、今後、社会環境の様々な変化に対応した公共交通の導入に向けた検討を進めます。

【主な取り組み例】

■ 路線バス/コミュニティバス運行

既存の路線バス及びコミュニティバス(イコバス)を町民の生活ニーズにあった生活交通として運行できるように、交通体系の見直しを含め改善を図ります。

■ 社会環境の変化に対応した公共交通の導入検討

道路交通政策の導入など社会環境の変化に対応した公共交通の導入を検討します。

■ 施策2 新たな交通手段の創設

- 既存のバス交通の利用促進や観光利用を目的とした電気自転車の貸出事業を検討し、社会実験等により、実用化に向けた可能性を検証します。

【主な取り組み例】

■ 電気自転車貸出に関する社会実験の実施

観光利用やバス利用促進策と連動させた取り組みとして電気自転車の貸出事業の導入に向けた実証を行います。

【3】 町民が元気で安心して暮らせるまちをつくる

《施策実現により目指す成果》

- 健康で安全なまちづくりを進めることで、住み良いと感じる町民を増やします。

■ 施策1 町民の健康を増進する

- 「健康のまち」として、健診事業をはじめ特色ある暮らしのサービスを維持・充実し、町民の健康増進を図ります。

【主な取組み例】

■ 健診事業の充実

生活習慣病予防健診、各種がん健診、歯科保健事業等の維持・充実を図ります。

■ 健康推進事業の充実

健康増進に向けた取組みとして健康教育や訪問事業、フィットネス事業等の維持・充実を図ります。

■ 食に関する事業の充実

栄養教育、育児学級などの食に関する事業の充実を図ります。

■ 施策2 防災・防犯体制を充実する

- 町民による自主防災・自主防犯組織の育成や非常備消防の充実を図り、災害時の初期対応や避難活動等に対する町民が共に支え合う環境を醸成することで地域の安全な暮らしを支える基盤をつくります。

【主な取組み例】

■ 自主防災組織・自主防犯組織の育成

各地域の町民連携による防災・防犯に取り組む自主防災・自主防犯組織の育成を進めます。

計画を推進する仕組みづくり（人材育成と人材活用・連携）

■ 施策1 地域の担い手となる人材を育成し活用する

- 町が掲げる各施策を推進するために必要な、地域づくりの担い手となる人材を発掘、育成し、福祉、教育、産業など、様々な地域活動の中で活躍できる環境づくりを進めます。

【主な取組み例】

- 人材育成と人材のマッチングの両面を兼ねた仕組みづくり

地域活動に関心のある町民が学び、学習成果を還元できるしくみをつくります。

■ 施策2 高齢者の人材活用機会を広げる

- 元気な高齢者の生きがいづくり、雇用の場を生む仕組みづくりとしてシルバー人材センター等の活用機会の拡大を図ります。

【主な取組み例】

- シルバー人材センター等の地域の人材活用の場の拡充

シルバー人材センター等で請け負う業務が多様化するとともに、様々な地域活動により町民の生活支援等への派遣機会が拡充できるように支援します。